

これまでの検討経過について

平成23年 2月 5日

内閣官房社会保障改革担当室

社会保障改革に係る検討体制

政府・与党社会保障改革検討本部

本部長：菅内閣総理大臣

本部長代理：枝野内閣官房長官

与謝野社会保障・税一体改革担当大臣

(政府側構成員)

片山総務大臣、野田財務大臣、細川厚生労働大臣、海江田経済産業大臣、
与謝野内閣府特命担当大臣(経済財政政策、少子化対策)、玄葉国家戦略担当大臣、
藤井内閣官房副長官、福山内閣官房副長官、細野内閣総理大臣補佐官、峰崎内閣官房参与

(与党側構成員)

仙谷民主党代表代行、岡田民主党幹事長、玄葉民主政策調査会長、
小沢民主党社会保障と税の抜本改革調査会会長代理、
平田民主党参議院幹事長、藤村民主党幹事長代理、長妻民主党筆頭副幹事長、
城島民主政策調査会長代理、一川民主政策調査会長代理、
下地国民新党幹事長、亀井国民新政務調査会長、田中新党日本代表

社会保障改革に関する有識者検討会

宮本太郎 北海道大学大学院法学研究科教授 (座長)
駒村康平 慶應義塾大学経済学部教授 (副座長)
井伊雅子 一橋大学国際・公共政策大学院教授
土居文朗 慶應義塾大学経済学部教授
大沢真理 東京大学社会科学研究所教授

社会保障・税に関わる番号制度に関する実務検討会

与謝野社会保障・税一体改革担当大臣
藤井官房副長官、平野内閣府副大臣、末松内閣府副大臣
鈴木総務副大臣、小川法務副大臣、五十嵐財務副大臣、
大塚厚生労働副大臣、池田経済産業副大臣、
和田内閣府大臣政務官、細野内閣総理大臣補佐官、
峰崎内閣官房参与
(オブザーバー)
古本民主党税制改正PT事務局長
大串民主党社会保障と税の抜本改革調査会事務局長
亀井国民新政務調査会長

社会保障改革に係る最近の検討経過

時 期	概 要
平成22年 10月28日	第1回 政府・与党社会保障改革検討本部 ・今後の進め方
11月 9日 ～ 12月 8日	社会保障改革に関する有識者検討会 (第1回) ・社会保障の現状と課題 (第2回) ・社会保障改革に関するこれまでの主な議論 ・社会保障の財源と財政運営戦略 (第3回) ・社会保障を支える税制 ・相対的貧困と財政、雇用 (第4回) ・社会保障改革の具体的内容に関するこれまでの議論 (第5回) ・報告書とりまとめ
12月10日	第2回 政府・与党社会保障改革検討本部 ・民主党「税と社会保障の抜本改革調査会中間整理」の報告 ・「社会保障改革に関する有識者検討会報告」の報告 ・本部決定
12月14日	閣議決定
平成23年 1月21日	第3回 政府・与党社会保障改革検討本部 ・「社会保障改革に関する集中検討会議」の設置について
1月31日	第4回 政府・与党社会保障改革検討本部 ・社会保障・税に関わる番号制度についての基本方針決定 ・「社会保障改革に関する集中検討会議」の人選について

安心と活力への社会保障ビジョン

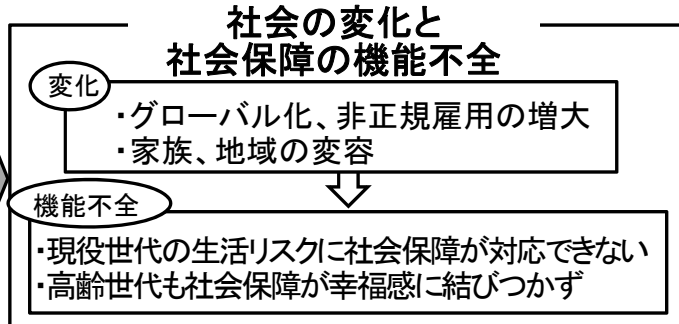
1 現行社会保障制度と改革の課題

社会保障改革に関する有識者
検討会報告(概要)

(1) 日本社会の現状と社会保障改革の課題

日本の社会保障の発展

- ・日本の社会保障は、男性世帯主の安定的雇用(「雇用を軸にした安心社会」)を前提に、これを補完する役割を担ってきた
- ・支出面で増大してきたのは年金
- ・子育て・介護は女性に依存



ビジョンから行動へ

これまでより国民の人生の可能性を高める、新しい社会保障と日本社会のあり方を展望

新しい社会保障の設計にあたり、超党派的議論の蓄積をふまえて、負担のあり方も含めた改革のビジョンを示す

・ビジョンは多くの国民の納得と合意で力に
・多くの国民の参加を得ながら、ビジョンを実行へ

(2) 社会保障改革の可能性 いかなる日本を目指すのか

参加と包摂の日本

貧困と社会的排除をなくし、皆が各々の出番をもつ

つながりと居場所のある日本

家族や地域を甦らせる

活力ある中間所得層の再生

中間層の疲弊に対処

アジアのなかの安心先進国

共通の問題を解決する道筋を示す

責任を分かち合う日本

次世代に負担を押し付けることなく、各自の責任を果たし、支え合っていく覚悟と合意(社会契約)

(3) これまでの社会保障改革論議の総括

社会保障国民会議(H20)、安心社会実現会議(H21)等の議論の蓄積を尊重しつつ、新たな視点からの検証も加えて、議論を発展

(4) 改革の方法と選択肢

雇用、教育と連携するシステム改革

雇用、教育、社会保障の3つの政策分野が一体となって支える

国民と共にすすめる改革

客観的で分かりやすく整理された情報を提供し、国民の理解を得ながら進める改革

社会保障諮問会議(仮称)

社会保障を政争の具とせず、与野党議員等で構成される常設の会議体を速やかに設置

安心と活力への社会保障ビジョン

2 社会保障改革の3つの理念と5つの原則

社会保障改革に関する有識者
検討会報告(概要)

(1) 3つの理念

参加保障

- ・国民の社会参加を保障し、社会的な包摂を強めることを目指す

普遍主義

- ・すべての国民を対象
- ・国、自治体、NPO等の多様な主体が協力

安心に基づく活力

- ・社会保障と経済成長の好循環を目指す
雇用と消費の拡大
国民の能力開発
相互信頼の増大 など

(2) 5つの原則

① **切れ目なく全世代を対象とした社会保障** … 主に高齢世代を給付対象とする社会保障から全世代対応型の保障への転換

② **未来への投資としての社会保障** … 子ども・子育て支援等を中心に、未来への投資としての性格を強める

③ **地方自治体が担う支援型のサービス給付とその分権的・多様な供給体制(現物給付)**

… 社会的包摂のため、支援型サービス給付の役割を重視。自治体がNPO等とも連携しつつ、住民の声に耳を傾けてサービスを提供

④ **縦割りの制度を越えた、国民一人ひとりの事情に即しての包括的な支援**

… 縦割りの制度を越えて、ワンストップサービス、パーソナルサポートを提供

⑤ **次世代に負担を先送りしない、安定的財源に基づく社会保障**

… 現在の世代が享受する給付費の多くを後代負担につけ回している現状を直視し、給付に必要な費用を安定的に確保

(3) 理念と原則を踏まえた改革の各論 (例示)

- ① 所得保障・年金 … 改革についての超党派的議論、基礎年金国庫負担、働き方等への中立性、最低保障機能
- ② サービス保障 医療・介護 … 機能分化の徹底と集約化、医療・介護・福祉の連携、プライマリ・ケア
- ③ 子ども・子育て支援 … 「子ども・子育て新システム」の検討
- ④ 格差・貧困対策 … 社会保障の再分配機能強化と、雇用・教育・地域・税制等の諸政策の連携

安心と活力への社会保障ビジョン

3 社会保障改革の枠組み

社会保障改革に関する有識者
検討会報告(概要)

(1) 社会保障負担のあり方

① 「負担」とは何か

公的な給付と負担が少なければ私的な給付と負担が増大。公的負担と私的負担のバランスについて国民的合意を急ぐ必要

② 負担と給付をめぐる歪みの是正を

現役世代で見返り感が乏しいまま負担感が増し、制度不信が高まっている。新しい状況に沿って、負担と給付の関係を調整する必要

③ 将来世代への先送りを見直す

高齢者3経費(年金・医療・介護)については、消費税収との差額が公債依存を通して将来世代に先送りされていることを自覚する必要

④ 社会保険の揺らぎを税負担で補完を

財源の約3分の2を占める社会保険料負担について、非正規化等の状況を踏まえ、逆進性などのあり方を点検し、必要な税財源を確保

⑤ 社会保険制度を中核に

社会保険は、負担と給付の関係や加入者相互の連帯が見えやすい制度。加入基盤の拡大や女性の就労インセンティブを弱める要素の見直しが必要

(2) 信頼醸成への道

- 1 社会保障制度そのものが多くの国民のリスクとニーズにかみ合うこと
- 2 社会保障と税にかかわる番号制度、消費税の用途の限定 → 負担が公平に分担され、無駄なく活用されること
- 3 自治体への権限付与等による、分権型の社会保障への転換を進めること

(3) 社会保障強化と財政健全化の同時達成

○ 社会保障強化だけを追求すれば、いずれ機能停止
○ 財政健全化のみを目的に社会保障の質を犠牲にすれば、
社会の活力を引き出せない

社会保障強化と
財政健全化の
同時達成が必要

明日へと続く社会のため、
次世代につけを先送りし
ない社会保障

安心と活力への社会保障ビジョン

4 社会保障改革を支える税制のあり方

社会保障改革に関する有識者
検討会報告(概要)

(1) 税の再分配機能と所得・資産課税の重要性

- ・必要な税財源を確保して社会保険の揺らぎを補完し、社会保障制度の維持と機能強化を図ることが必要
- ・個人所得課税や資産課税において、所得再分配機能を強化

(2) 人口構造・雇用・経済環境の変容のなかでの消費税の基幹性

- ・特定の世代に負担が偏らず、広く薄く全世代が負担
- ・景気変動によって税収が左右されにくい安定財源
- ・できる限り経済に対して中立的な負担
- ・逆進性については、消費税収を再分配効果の高い社会保障給付に充てること等によって解消

(3) 消費税の使途明確化の必要性

- ・官の肥大化には使わないなど、H21年度税制改正法附則104条や「中期プログラム」の考え方を発展させ、消費税を社会保障目的税とすることも含め、区分経理を徹底するなど、消費税の使途を明確化すべき

(4) 社会保障改革とそれを支える税制改革の一体的実施

- ・高齢者3経費と消費税収の差額(9.8兆円)や、社会保障の国庫負担のうち後代につけ回されている部分(10兆円超)は今後さらに増大。全世代型の社会保障への刷新をすすめる費用等も必要(社会保障の機能強化のための追加費用として2015年度7.6~8.3兆円、2025年度19~20兆円の公費財源が必要)
- ・将来的には、社会保障にかかる公費全体について、消費税を主たる財源として安定財源を確保することによって、社会保障をより一層安定
- ・政府はできるだけ速やかに、社会保障制度と消費税を含む税制の一体的改革の具体案を作成すべき

(5) 基礎年金国庫負担1/2確保のための安定的財源の確保

- ・厳しい国家財政の下で臨時財源による対応には限界。速やかに税制抜本改革の中で必要な安定財源を確保すべき

(6) 地方の税源確保

- ・社会保障改革を支える税制改革のためには、地方自治体の社会保障負担に対する安定財源の確保が重要な目標
- ・税源の偏在性が少なく、安定的な税財源を確保することが必要であるとともに、自治体の課税自主権の拡大・発揮についても検討すべき

安心と活力への社会保障ビジョン

5 持続可能な希望のもてる日本へ

社会保障改革に関する有識者
検討会報告(概要)

機能強化に向けた当面の優先課題

子ども・子育て支援

「子ども・子育て新システム」の実現への着手

雇 用

新規学卒者と若年層のための就労支援体制の強化

社会保障諮問会議 (仮称)

与野党の国会議員や有識者で構成する「社会保障諮問会議」
(仮称)の設置を急ぎ、合意を形成

中規模の高機能な社会保障体制へ

- 社会保障の機能強化と財政健全化の同時達成・同時追求こそ、すすむべき道
- 目標とする負担と給付の水準は、国際比較の観点からすれば、「高福祉高負担」ではなく「中福祉中負担」
- 社会保障給付を徹底して切り下げる「低福祉低負担」のシナリオは、責任ある選択肢とは言えない

社会保障改革の
当面の目標

中規模の高機能な
社会保障体制

税と社会保障の抜本改革調査会「中間整理」(ポイント)

民 主 党

1. 社会保障を取り巻く社会・経済情勢の変化

社会保障制度が整備された1970年代から大きく変化。

- ①経済・財政は異常な事態 ②人口、とりわけ現役世代の減少は顕著
- ③社会保障に関わる費用が急速に増大 ④企業のセーフティネット機能が減退
- ⑤地域・家族のセーフティネット機能が減退 ⑥雇用の流動化

2. 抜本改革の方向性

○抜本改革の目標は、社会保障の水準を現在より引き上げ、現在の安心と将来への希望を抱ける豊かな福祉社会を構築し、これをデフレ脱却を含めた経済成長に結びつけていくこと。

○巨大な潜在需要がある社会保障分野には成長の可能性が高い産業が数多く存在し、この潜在需要を顕在化させることによって、雇用を生み、デフレ脱却を含めた経済成長や財政健全化に結びつける。

【社会保障改革の方向性】

- ①全世代を通じた安心の確保…高齢者の安心感、現役世代の受益感覚を高める
- ②国民一人ひとりの安心感を高める…「居場所と出番」をつくる
- ③包括的支援…支援を必要とする人の立場に立ったサービス提供体制
- ④納得の得られる社会保障制度…受益と負担を明確化、番号制度の導入
- ⑤自治体、企業との役割分担…医療、介護、保育などにおける役割分担を明確化

3. 個別の社会保障の課題と方向性

- (1) サービス給付 (医療、介護)
- (2) 現金給付 (年金、生活保護など)
- (3) 幅広い世代へのセーフティネット (子育て、雇用など)

4. 社会保障を支える財源

民主党の主張の原点に戻ることが重要。税金のムダづかい根絶を徹底すると共に、将来の社会保障の姿とその場合の国民負担を明らかにした上で、国民の判断を得なければならない。

- 税制と社会保障制度一体での具体的な改革案を示す。
- 社会保障の財源は、税制全体で確保していく。中でも、消費税は非常に重要。消費税を含む抜本改革に政府は一刻も早く着手すべき。
- 消費税を社会保障の目的税とすることを法律上も、会計上も明確に。「社会保障」の範囲は、高齢者3経費を基本としつつ、検討。「逆進性対策」は「還付

制度」を優先的に検討。

5. 今後の進め方

上記を踏まえ、早急に政府与党で検討を行った上で国民的な議論に付し、党派を超えた議論を呼びかけていく。

以上

社会保障改革の推進について

平成22年12月10日
政府・与党社会保障改革検討本部決定

平成22年12月14日
閣議決定

社会保障改革については、以下に掲げる基本方針に沿って行うものとする。

1. 社会保障改革に係る基本方針

- 少子高齢化が進む中、国民の安心を実現するためには、「社会保障の機能強化」とそれを支える「財政の健全化」を同時に達成することが不可欠であり、それが国民生活の安定や雇用・消費の拡大を通じて、経済成長につながっていく。
- このための改革の基本的方向については、民主党「税と社会保障の抜本改革調査会中間整理」や、「社会保障改革に関する有識者検討会報告～安心と活力への社会保障ビジョン～」において示されている。
- 政府・与党においては、それらの内容を尊重し、社会保障の安定・強化のための具体的な制度改革案とその必要財源を明らかにするとともに、必要財源の安定的確保と財政健全化を同時に達成するための税制改革について一体的に検討を進め、その実現に向けた工程表とあわせ、23年半ばまでに成案を得、国民的な合意を得た上でその実現を図る。
また、優先的に取り組むべき子ども子育て対策・若者支援対策として、子ども手当法案、子ども・子育て新システム法案（仮称）及び求職者支援法案（仮称）の早期提出に向け、検討を急ぐ。
- 上記改革の実現のためには、立場を超えた幅広い議論の上に立った国民の理解と協力が必要であり、そのための場として、超党派による常設の会議を設置することも含め、素直に、かつ胸襟を開いて野党各党に社会保障改革のための協議を提案し、参加を呼び掛ける。

2. 社会保障・税に関わる番号制度について

- 社会保障・税に関わる番号制度については、幅広く国民運動を展開し、国民にとって利便性の高い社会が実現できるように、国民の理解を得ながら推進することが重要である。
- このための基本的方向については、社会保障・税に関わる番号制度に関する実務検討会「中間整理」において示されており、今後、来年1月を目途に基本方針をとりまとめ、さらに国民的な議論を経て、来秋以降、可能な限り早期に関連法案を国会に提出できるよう取り組むものとする。